

三次市教育委員会議案第28号

令和8年度就学児等の措置について

学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第5条及び第11条の規定による障害のある児童生徒の就学について、別紙のとおり提案する。

令和7年9月24日提出

三次市教育委員会教育長　迫　田　隆　範